

『自由研削用といしの取替え等の業務に係る特別教育』 の開催について（ご案内）

建設業労働災害防止協会 宮城県支部

労働安全衛生規則第36条1号に掲げる「自由研削用といしの取替え又は取替え時の試運転の業務」は特別な教育を受けたものが就くこととなっております。

自由研削といし（グラインダ）の知識不足や誤った使い方により、といしの破裂やグラインダが跳ね、死亡災害や重篤な災害が発生します。

当支部では、下記により、標記特別教育を開催いたしますので、ご案内いたします。

※主な対象機種



ディスクグラインダ



両頭グラインダ



切断機

記

1. 開催日時 令和6年6月25日 8:55~17:30
(8時55分より5分間オリエンテーションを行います。)
2. 開催場所 仙台市青葉区支倉町2-48 宮城県建設産業会館
3. 教育の対象者

自由研削用といしの取替え又は取替え時の試運転の業務に就く方

4. 受講料

建災防宮城県支部会員	9,000円（テキスト代、消費税含）
建災防宮城県支部会員外	10,000円（テキスト代、消費税含）

5. 申込方法 当支部ホームページ「講習予約サイト」よりご予約後、登録したメールアドレスへ「予約受付メール」が送られますので、「予約受付メール」に記載された方法によりお申込み下さい。
6. 申込受付 定員（30名）になり次第締め切ります。
受付後の取り消しについては、受講料の返却はいたしませんのでご了承下さい。

7. 申込場所 〒980-0824

仙台市青葉区支倉町2-48 宮城県建設産業会館5階

建設業労働災害防止協会 宮城県支部

TEL 022-224-1797 FAX 022-265-5604

8. 教育カリキュラム

科 目	時 間
自由研削用研削盤、自由研削用といし、取付け具等に関する知識	2時間
自由研削用といしの取付け方法及び試運転の方法に関する知識	1時間
安全な作業方法	1時間
関 係 法 令	1時間
実 技 教 育	2時間
合 計	7時間

9. 修了証 全科目受講された方に修了証を交付します。